

一般質問通告書

受領日時 令和 7年 8月 20日 午前11時00分

10番 氏名 椎名 志保

質問項目	質問の要旨
1.大雨による水害・浸水被害対策の更なる進化を	(1)8月15日未明発生の大雨は、観測史上最大の降雨量を記録し、床下浸水2棟、車庫や作業場等非住家5棟、車両の水没2台などの被害があった。 このたびの被害の要因をどうとらえているか。 (2)森山からの流入、農業用水路の氾濫といったことは、これまで何度も住家に浸水被害をもたらしている。ため池の掘削、農業用水路の捌け口となっている側溝の詰まりの解消など、すぐできる対策を求めているが、効果的で具体的な対策は未だ示されていない。県の関係部所にも現場に足を運んでいただいたが、対策の実現には至っていない。いよいよ町単独予算で対策を打つべき時にきているのではないか。 (3)このたびの大雨は未明に発生したことであり、事前にそれほどの大雨になるとの予報がなかったこともあってか、町から直接的に注意喚起を促す発信はなかった。突然の大雨、しかも未明の発生には、その情報発信に課題があると感じた。そういった際の注意喚起をどう行うのか。 (4)一昨年の大雨災害の折、被災地域を回る中、役場からの情報を始め、炊き出しや支援物資の配布場所など、ネットが使える人・使えない人、情報が得られる人・得られない人といった情報格差が生じていることを強く感じた。防災行政無線の聞き取りやすさの工夫、登録制メール（五城目安心メール）への登録の呼びかけなど、当局のご努力も理解している。今や情報の多重化・多様化の時代。防災速報などスマホアプリの取得、情報を得られる人が手段の無い人へ伝えるといった情報伝達の徹底も必要だ。行政からの注意喚起を待つばかりでなく、情報の多重化に自ら対応することを防災行動の一つとして、呼びかけてはどうか。 (5)国道285号線、五城目町七倉旧ファミリーマート前の国道が再び冠水し、夜中3時間にわたり、通行止めとなった。だが、近くには冠水した道路を走行したため、動かなくなった車両が数台あり、付近からは通行止めの判断が遅かったとの声も聞かれた。冠水した道路の無理な走行は、道路添いの住家に2次被害を及ぼす危険もある。警察署との情報共有は図られているか。早めの対処が必要ではないか。

2.労働力不足解消に 考えはあるか	(1)町内の介護事業所、建設業は慢性的な従業員不足だ。また、このところは、農業法人からもそういった声が聞かれている。 先日、「特定地域づくり事業」を学ぶ機会があった。人口が急激に減少している地域の維持と経済の活性化を図るための事業で、移住定住・Uターンの効果も見込まれる。県内では東成瀬村が「東成瀬村地域づくり事業協同組合（あつまれなるせ）」として、令和3年から事業を開始している。農繁期に農業などに従事し、冬はスキー場など宿泊施設の業務に従事する形態だ。課題は冬の仕事の確保であるが、シルバー人材センターからは登録者数の減少で、町から委託を受けている間口除雪にも迅速に対応できていない実情を聞いている。そういったことの改善も含め、当町でも「特定地域づくり事業」を検討してみてはどうか。この事業が立ち上がる際、当町も勉強会に参加していたことを聞いたが、離脱した理由は何だったのか。 (2)半農半 X の取り組みがある。農繁期は農業に従事し、農閑期は他の仕事をしたり、自由に過ごすといった働き方である。現在、県内各地で展開されており、県の委託を受けた事業所が当町でもキイチゴや枝豆の収穫作業を農業体験として行い、併せて親子枠で教育留学も経験出来る試みが行われている。町としても本格的に半農半 X を事業として立ち上げ、農家の後継者不足や移住定住対策として行ってみてはどうか。
3.国際的な学びの効 果的な実施を	(1) 国際教養大と連携した国際的な学びは、当町の教育の特長であり、強みでもあると認識している。その学びを高校生や当町出身大学生の海外留学などの後押しへ繋げ、グローバルな人材育成を行うことを提案していた。 昨年度、「五城目から世界一周」と題したグローバル人材育成事業が立ち上がり、中学生を含む 30 歳以下の若者数名の渡航に補助がなされた。報告会では、成果が感じられ、意義のある事業と認識していた。だが、今年は 18 歳から 30 歳までと対象年齢が狭められ、事業の後退と感じた。いろいろな可能性を持った 18 歳以下の中学生・高校生を何故除外したのか。意図するところを問う。 (2) 昨年 3 月、一般社団法人が主催する事業で、町内の高校生がアメリカのニューヨークへ渡航し、現地の高校生と交流し、国連大学を訪問するなど、貴重な機会を得た。報告会には教育長も同席され、その取り組みに対しての高評価と、

	若者の渡航への後押しに前向きなご意見をいただいた。そういった経緯もあり実現した「五城目から世界一周」の事業と認識していた。昨年の中学生の渡航には、同行する保護者の旅費にも補助がなされた。機会を狭めることなく、広く門戸を開き、より多くの若者に貴重な経験の機会を与えるべきではないか。また、留学はじめ、この機会を社会教育とも位置付け、事業に教育長の意見を仰ぐなど、教育の分野に関わっていただくことも必要ではないか。18歳以上と限定したことの撤廃を再考すべきだ。考えを問う。
--	---